

## 「米子市教育に関する大綱（令和4年度～令和8年度）」（骨子）について

令和3年10月22日  
総合政策課

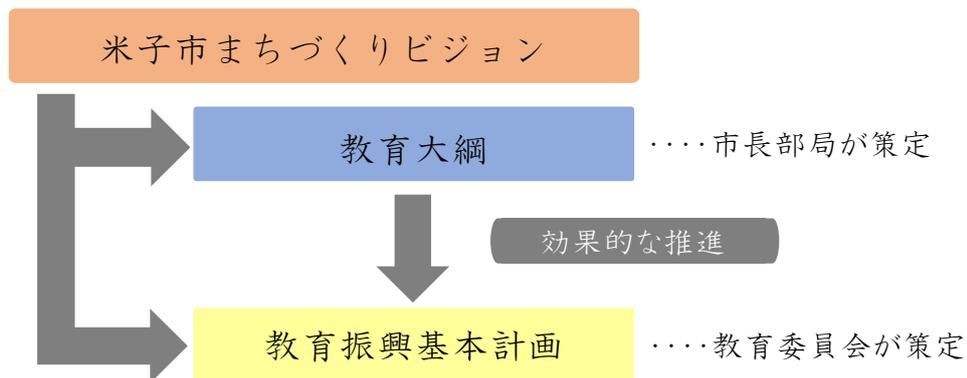
## 1 「米子市教育に関する大綱」策定の趣旨

- 本市では、令和2年3月に策定した第4次総合計画及び第2期地方創生総合戦略『米子市まちづくりビジョン』において、基本目標「教育・子育てのまちづくり」を掲げ、学校教育の充実や児童・青少年の健全育成とともに子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援、ふるさと教育の推進等によって、新たな時代を担う子どもたちの育成を進めている。
- 国においては現在、子どもや子育てに一体的に取り組む「こども庁」の創設に向けた議論が進められているが、本市ではこれに先立つ令和3年12月に、教育・福祉が一体となって子どもに関する全ての施策をより効率的に行う「こども総本部」を設置し、家庭、学校、地域等様々な主体が力をあわせて子どもの成長過程全体を支える体制の構築を目指している。
- こうした取組を進めるにあたり、子どもたちの育成のために本市が目指すべき方向性や、それを実現するための方針を示すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき「米子市教育に関する大綱」を定めることとする。
- 本大綱は「米子市まちづくりビジョン」との整合性を図りながら策定し、今後教育委員会が策定する次期教育振興基本計画と一体的、効果的に進めるための、本市の教育行政の基盤として位置付けることにより、市長と教育委員会は「大綱及び教育振興基本計画」に基づき、今後より一層の連携・協力を図り、それぞれの権限と責任において教育行政を推進していく。

## 2 「米子市教育に関する大綱」（骨子）の概要

- ・本市においては、これまで「米子市教育振興基本計画」（計画期間：平成24年度～令和3年度）をもって大綱に代えてきたが、当該計画期間の満了に当たり、市長部局として新たに独立した大綱を策定するもの。
- ・教育分野におけるこれまでの姿勢や取組の成果を継承し、発展させるため、基本理念および基本目標は現在の教育振興基本計画を引き継ぐとともに、本市の持続的な発展を見据えた、将来の米子を担う子ども達の育成や人づくりに主眼を置いたものとしている。

## 《米子市の教育に係る計画等の体系》



## 〔参考〕大綱の定義

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。  
(出典) H26.7.17 文部科学省初等中等教育局長 通知

## 《大綱の内容》

## (1) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3

## (2) 期間

令和4年度～令和8年度

(3) 米子市の目指す教育基本理念

ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子

(4) 基本目標と施策の方向性 … 基本目標は現在の振興基本計画を継続

基本目標 1 心を育む学びのあるまち

→ 主な施策の方向性	○多様な価値観を養うとともに、自他を尊重し、支え合い共に生きる心を育む。 ○他者と協働して何かを成し遂げる力、自らの夢を実現するための力を養う。
…→ 主な取組	・人権、道徳教育の充実 ・体験、交流活動の充実 ・いじめ、不登校の未然防止

基本目標 2 学ぶ楽しさのあるまち

→ 主な施策の方向性	○確かな学力、学びに向かう力を身につけた子どもの育成を図る。 ○時代の流れに対応した外国語教育や情報教育、ICT を活用した教育を充実する。 ○子どもの個々の特性や適性、状況に応じたきめ細やかな指導・支援の充実に努め、全ての子どもたちが適切な教育を受けることができる多様な学びの機会を確保する。
…→ 主な取組	・学力の向上 ・民間フリースクールへの支援 ・インクルーシブ教育の推進・GIGAスクール構想の展開

基本目標 3 郷土で育む学びのあるまち

→ 主な施策の方向性	○地域の未来の担い手として、ふるさとへの愛着や誇りをもつ人材の育成を図る。 ○家庭、学校、地域等が連携・協働し、地域の特徴を活かして子どもたちを育てるまちづくりを推進する。
…→ 主な取組	・高等学校などと連携したふるさと教育の推進 ・コミュニティ・スクールの推進

基本目標 4 健康で安心して学べるまち

→ 主な施策の方向性	○体力・運動能力の向上や正しい生活習慣、防災・安全教育等を通じて、健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成を図る。 ○子どもに関する福祉・教育施策を一体的かつ総合的に推進し、様々な主体が力をあわせて成長過程全体を支える体制を整え、子どもの特性や発達に合わせた切れ目のない支援の充実を図る。
…→ 主な取組	・体力、運動能力の向上 ・正しい生活習慣の定着 ・防災、安全教育の充実 ・子どもに関する総合相談の充実 ・貧困世帯への学習支援（こども☆みらい塾）の強化 ・ヤングケアラーの早期支援